

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（479）」

2. 日時：平成29年11月9日 13時30分～20時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

皆川保安規定係長、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー（他
6名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、平成29年11月7日に提出のあった『東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価』を用いて、東海第二発電所の重大事故等対策の有効性評価（SFP燃料損傷防止対策及び停止時燃料損傷防止対策）のうち、「想定事故1」、「想定事故2」、「全交流動力電源喪失」、「原子炉冷却材の流出」及び「反応度の誤投入」について、説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【原子炉冷却材の流出（停止時）】

○ 重要事故シーケンス選定及びプラント状態選定の考え方を整理して提示すること。

【反応度の誤投入（停止時）】

○ 誤引き抜きされる制御棒について、最大反応度値を有する制御棒の対角隣接の制御棒としている考え方を整理して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし